

これまでの経過と主な論点について

令和8年5月18日

富山県厚生部障害福祉課

➤ 平成17年8月「県立社会福祉施設のあり方懇談会」報告書

施設名	種別	今後のあり方の方向性	現状
黒部学園	知的障害児入所施設	中期的に民間移管(※)	(直営)
砺波学園	知的障害児入所施設	中期的に民間移管(※)	(直営)
新生園	知的障害者入所施設	早い時期に民間移管	H24.4民間移管
高志学園	肢体不自由児入所施設	まず民間委託、中長期的に民間移管	H28.1指定管理
高志通園センター	肢体不自由児通所施設	中長期的に民間移管	(高志リハとの再編統合)

(※)付記事項として「県立施設として設置・運営する必要性は薄れているが、担い手の問題や経営面等で考慮すべき実態もある」と記載

→民間活力活用、地方分権の流れを踏まえ、社会福祉法人等への民間移管に関して検討を行うこととされた

障害児を取り巻く環境の変化①（国の動き）

➤ 国の支援体制の変化（契約制度導入、障害児通所系サービス創設等）

平成18年 障害者自立支援法が施行

障害児施設において、**契約による入所制度が導入**された

平成24年 改正児童福祉法が施行

(※)

放課後等デイサービス等の障害児通所支援が創設された

障害種別ごとの体系から支援内容・機能に着目した「福祉型」「医療型」へと再編された

→ 障害児一人ひとりのニーズに応じた支援体制が整備されるとともに、**在宅・地域を基盤とした障害児に対する通所支援が充実**。地域で利用しやすい仕組みが整備された

※平成18年10月より前は、児童相談所の判断に基づき行政が入所を決定する措置入所のみだったが、同年10月以降は、保護者と施設との契約による利用を原則とし、虐待等により契約が困難な場合に限り措置を行う制度に改められた。

➤ 国の支援体制の変化（今後の障害児入所施設の在り方に関する検討会報告書（令和8年4月））

・家庭的養育の推進

小規模・家庭に近い環境での生活を基本とする方向性が示された

・社会的養護機能の明確化

被虐待児等の受入実態を踏まえ、社会的養護を担う施設としての役割が明確化された

・専門性・人材体制の強化

高いケアニーズに対応するため、専門性の向上や人材確保・配置の充実が必要とされた

→ 児童福祉法の改正や今後の報酬改定等において対応が検討される予定

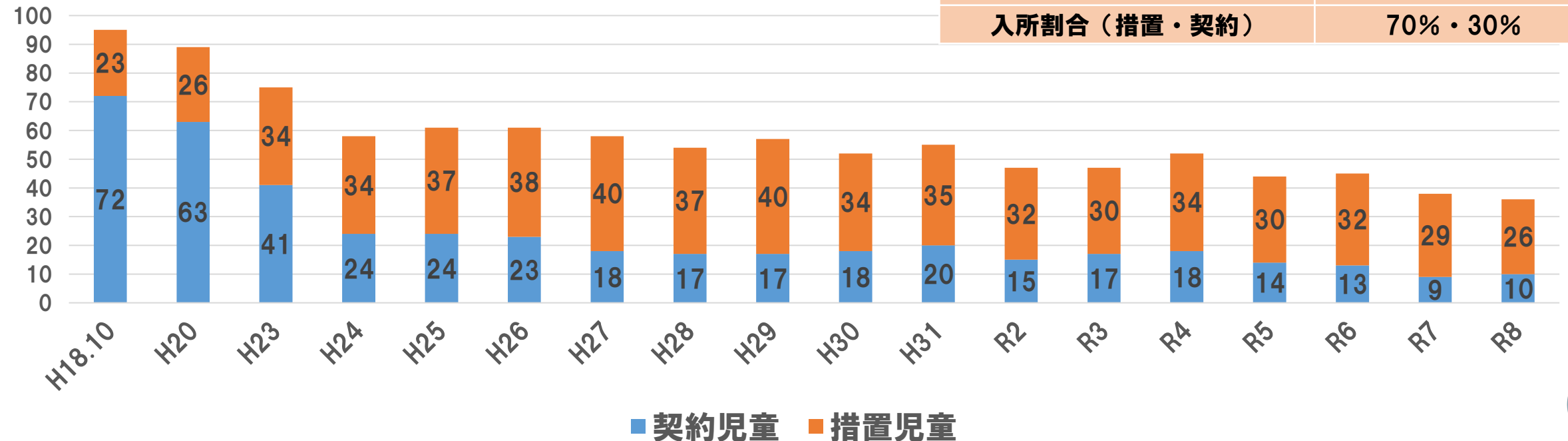
障害児を取り巻く環境の変化③(本県の動き)

➤ 入所児童数の減少及び児童の状態像の変化（措置・契約の比率の変化）

→国と同様、本県においても**措置児童数が契約児童数を上回っている状況。**

入所児童数は減少傾向にあるが、**今後も一定の措置児童の需要が見込まれる。**

黒部学園・砺波学園の入所児童数の推移



国全体の障害児入所施設（福祉型）の入所割合（R7.4.1）	
施設数	233施設
入所児童数	5,265人
入所割合（措置・契約）	70%・30%

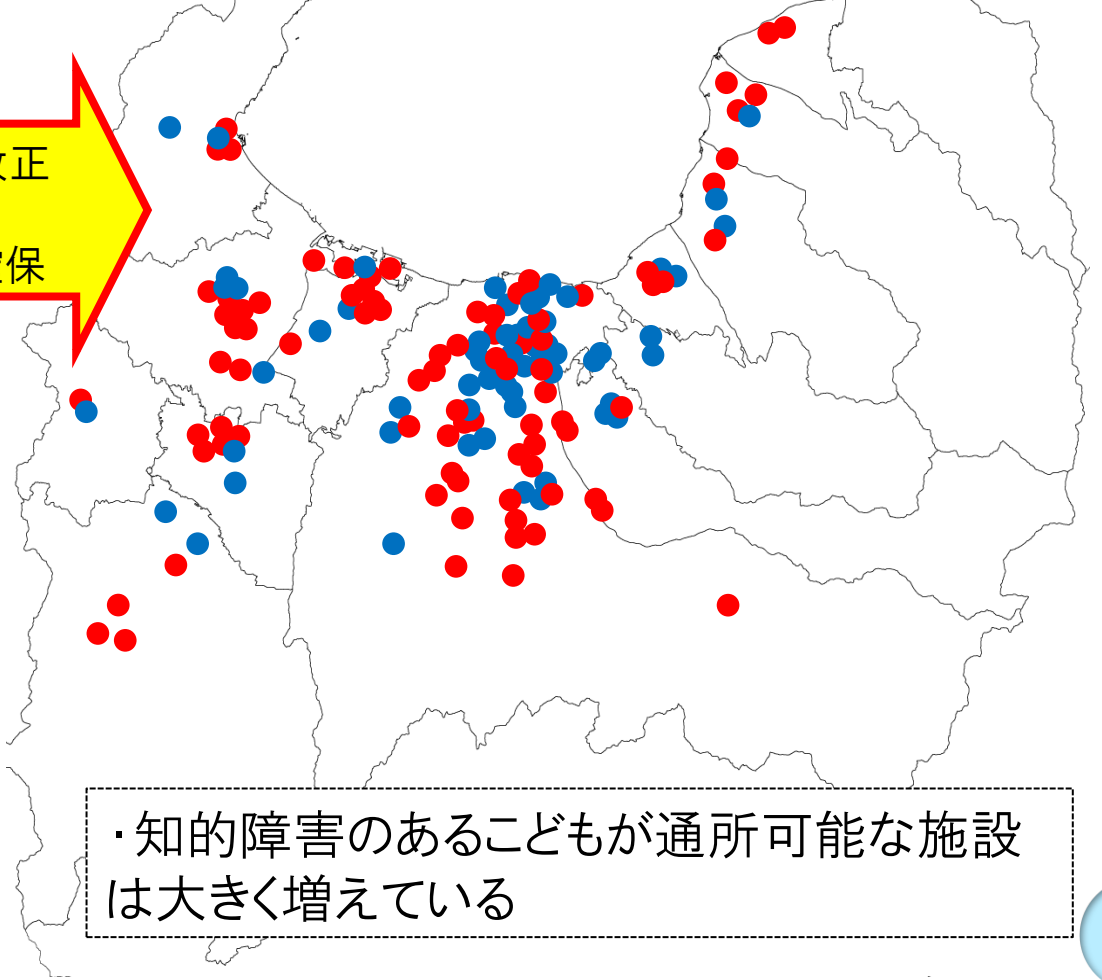
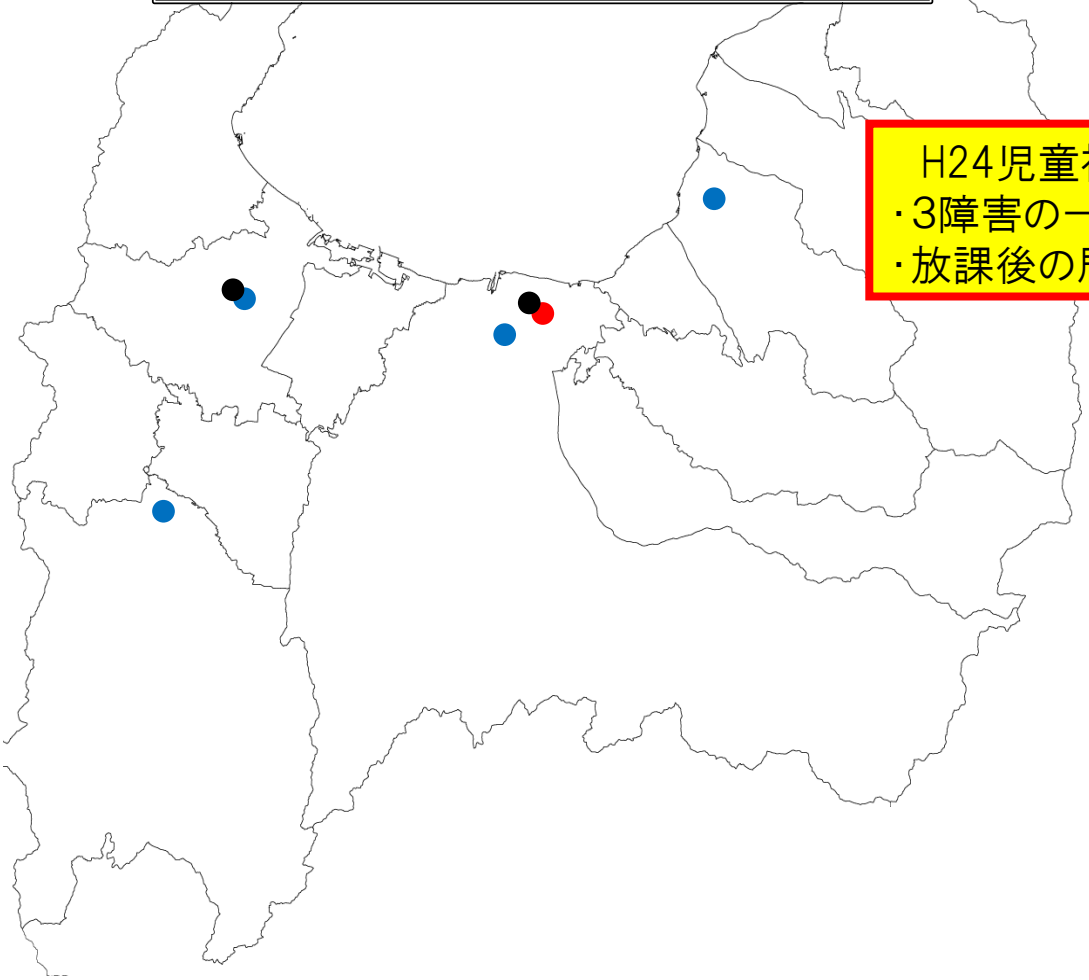
障害児を取り巻く環境の変化④(本県の動き)

富山県の障害児通所サービスの充実

H17	知的障害児通園施設	4ヶ所
	難聴幼児通園施設	1ヶ所
	肢体不自由児通園施設	2ヶ所

R7	児童発達支援事業所(未就学児)	79ヶ所
	放課後等デイサービス事業所(学齢児)	158ヶ所
	※1つの事業所で両方行っている場合、それぞれでカウント	

H24児童福祉法改正
・3障害の一元化
・放課後の居場所確保



・知的障害のあるこどもが通所可能な施設は大きく増えている

<参考> 富山県未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会(R7~)

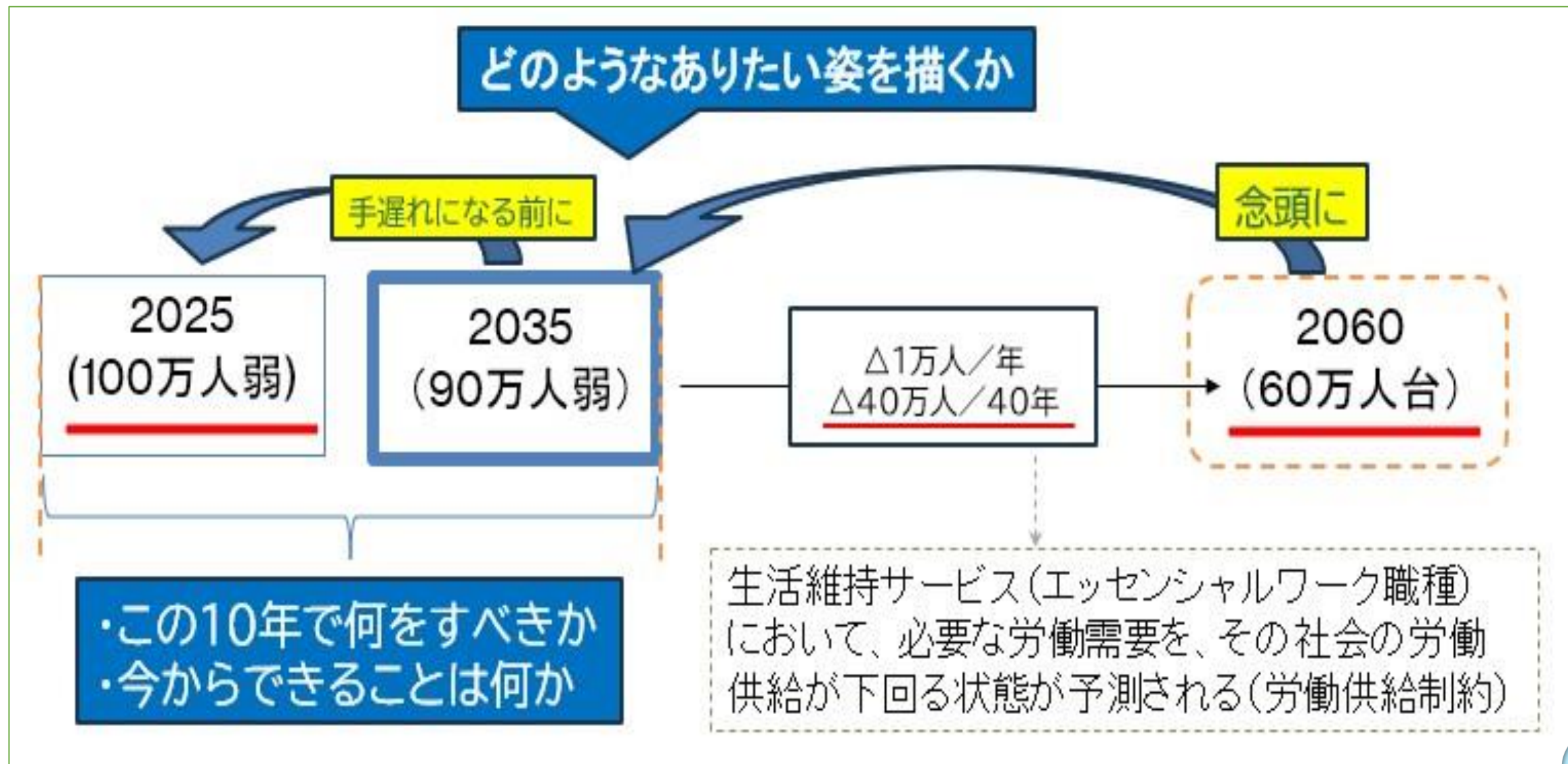
人口減少社会に適応するため、
持続可能な「行政サービス」のあり方を「未来志向」で検討

2025/5/30	第1回検討会（設置、本県の現状、議論の方向性）
7/31	第2回検討会（公共施設、インフラ施設）
10/10	第3回検討会（公共・インフラ施設、農業分野）
2026/ 2/6	第4回検討会（中間とりまとめ素案、今後の進め方）
3/24	検討会中間とりまとめ公表

検討にあたってベースとした考え方

- 将来的な人口減少等を念頭に、10年先(2035年)のあるべき姿を描き、今から取り組むべきこと、中長期的に検討すべきこと等をバックキャストで幅広く考える
- 市町村や民間等も含めた広域的な視点で、県全体を俯瞰し、行政組織の枠組みにとらわれないで考える
- 限られた人的・財政的資源の有効活用など、ソフト・ハード両面において行政サービスのあり方・方向性を考える

<参考> 富山県未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会(R7~)



- **国が示す支援のあり方・方向性を踏まえた、富山県におけるこどもへの支援体制の充実・強化**

【前提】 国の支援方針を踏まえ、こどもまんなか社会の実現に資する富山県としての支援のあり方を検討する必要がある

【論点】 障害児が必要とされる支援を適切に受けながら、安心して生活し、成長できる支援環境が整っているか

➤ **社会的養護が必要な子どもや強度行動障害などケアニーズの高い子どもへの持続的・安定的な支援の確保**

【前提】 人口減少や福祉人材の不足が深刻化する中でも、支援を必要とする障害児への対応を継続していく必要がある

【論点】 将来にわたり、支援を必要とする障害児とその家族を確実に支えていくため、本県の入所施設が果たすべき役割や支援のあり方が整理できているか

＜入所対象の子ども像＞

主に知的障害のある子どもで、重度障害や虐待等で家庭での養育が難しい状況にあり、日常生活指導・自立支援を必要とする子ども